

2. 事業の概要と成果	
(1) プロジェクト目標の達成度 (今期事業達成目標)	70% 配水施設が完成し、ミンダ町の住民が年間を通じて衛生的な水にアクセスできるようになった(達成度80%)。一方、新型コロナウイルス感染症拡大のため、衛生研修が実施できず十分な衛生活動(手洗い、歯磨き等)が実施できなかった。研修の代替として、パンフレットの作成や配布を実施した(衛生活動全般の達成度60%)。
(2) 事業内容	【事業内容1：飲料水・生活用水の給水施設整備】 <u>活動1-1：飲料水・生活用水の給水施設整備</u> 申請時の事業内容を変更することなく、ミンダ町の飲料水・生活用水の配水施設の整備を実施した。水源の取水施設、沈殿槽、貯水タンク、濾過タンク、配管の整備を行った。貯水タンクと濾過タンクの大きさ及び容量は申請時の計画通りである。 給水施設整備実施を広く広報するために、町から6マイル離れた濾過タンク付近に看板を設置した。 <u>活動1-2：配水施設の維持管理体制の整備</u> 申請時の事業内容を変更することなく、ミンダ町において維持管理体制の整備を実施した。維持管理基金の徴収計画の策定、徴収した基金の用途についての説明会実施、施設管理や見回り体制の計画の策定、維持管理方法、水使用のルール作成を実施した。また、区で平和に多くの住民に使われるような組織整備として、区ごとの管理体制を整備した。当初の計画通りの体制で管理を行い、滞りなく配水が行われている。 【事業内容2：保健衛生研修の実施】 <u>活動2-1：地域住民への保健衛生研修</u> 当初、10会場で研修を行う予定であったため、参加者の理解を深め、効率化を図るためにプロジェクターを購入し、準備を行った。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた研修は実施できなかった。また、専門家招聘及び招聘時の実践研修も実施できなかった。代替策として、在ミャンマー日本大使館と相談をしながら衛生知識をわかりやすく解説したパンフレットを作成し、研修を受講予定だった2,000名に配布、市場・病院等の公共施設に計500枚を設置した(合計2,500枚)。 今後は、当初から予定していた当会と維持管理委員会の協働で定着を促すためのフォローアップを行う。具体的には維持管理委員会主導での定着確認調査、調査状況に応じて必要であれば、状況を見ながら追加で研修を実施していく。
(3) 達成された成果	【事業内容1：飲料水・生活用水の給水施設整備】 <u>活動1-1：飲料水・生活用水の給水施設整備</u> 成果1：対象地域において建設した給水施設が機能し、水が可能になる。 (1-1-1) ミンダ町の4区に配水され、これまで水が十分に使用できなかった90%以上の住民が年間を通して飲料水・生活用水にアクセスできるようになる。(住民へのアンケート調査) →給水施設の整備により、2020年12月～2021年2月までの間は、これまで十分に水を使用できなかった90%以上の住民が飲料水・生活用水にアクセスができるようになった。しかし、3月以降は暑季に入り一時的に水源の出水量が減少しており、2021年3月末現在は2～3日に1回程度の配水となっている。雨季に入る5月末頃には配水量が再び増加する見込み。暑季の出水量の減少は今後も起こりうる可能性があるため、①政府機関であるMindat town Development committeeの給水施設から

	水を取り入れる(政府側とは交渉済み)、②植林を進め、山の保水量を増やしていく、という2つの短期的、長期的な対策を取り、配水可能な水量を確保できるようにする。今後フォローアップを実施し、半年後の10月半ばに追加で報告書を提出する。 (1-1-2) ミンダ町で雨季、乾季共に1人当たり最低20ガロン(約90ℓ)の水が使用できる。20ガロン/人日は、洗顔、歯磨き、水浴び、洗濯、料理、皿洗い、トイレを流す等、1日につき必要最低限の水量として設定した。(維持管理委員会への聞き取り調査) →(1-1-1)と同様、維持管理委員会への聞き取り調査によると12月～2月までは20ガロン/人日の配水が可能であった。3月以降は水源の出水量の減少により20ガロン/人日を達成できていない。今後も出水量の減少が起こった際は、上記のような対策を取りカバーをしていく。3月以降は20ガロン/人日を達成できていないが、事業開始前より状況は大幅に改善されている。今後フォローアップを実施し、半年後の10月半ばに追加で報告書を提出する。 <u>活動1-2：配水施設の維持管理体制の整備</u> 成果2：維持管理体制が強化され、住民自ら給水施設の維持管理ができている。 (1-2-1) ミンダ町の配水施設維持管理委員会が配水地区、配水タンク、配管などを明記した配水管理地図を作成する。(添付1：配水管理地図) →配水管理地図を作成した。 (1-2-2) 配水施設維持管理委員会が水基金の徴収・管理をする。(委員会会計帳簿) →前述の通り3月以降水源の出水量減少により、十分な配水ができていない。そのため、水基金の徴収が始まっていない。しかし、配水施設維持管理委員会の維持管理及び基金管理は開始しており、会計帳簿も作成をしている。暑季における出水量の減少時は、上記のような対策を取り、通年に渡り水基金の徴収ができるようにする。今後フォローアップを実施し、半年後の10月半ばに追加で報告書を提出する。 (1-2-3) 配水施設維持管理委員会が、施設の管理体制を含む飲料水・生活用水の使用規則を設定・運用する。(添付2：使用規則、維持管理委員会への聞き取り調査) →使用規則の設定を行い、運用も開始している。 (事業内容1：SDGsの視点から) 事業内容1は目標3及び目標6に深く関係している。本事業の実施により衛生的な水が利用できるようになることで、3.9「水質の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少」させることに貢献できる。また、6.1「安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセス」が可能になった。また、維持管理委員会の管理体制整備により、6.b「水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加」の支援と強化が実施された。 【事業内容2：保健衛生研修の実施】 <u>活動2-1：地域住民への保健衛生研修</u> 成果3：地域住民が保健衛生知識を身につけ実践できている。 (2-1-1) ミンダ町周辺での保健衛生研修の受講者数が延べ2,000名になる。(研修受講者リスト→パンフレット配布リスト(添付3)に変更。) →新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での研修実施が困難となった。そのため活動をパンフレット・ポスターの作成に変更し、2500名へのパンフレット配布、100枚のポスター掲示(集会場・学校・道路・病院・喫茶店等)を行った。パンフレットは保健衛生研修を受講予定だった2,000名に配布したほか、より多くの人に関心を持ってもらい知識
--	--

	を普及できるよう、公共施設等にも計 500 枚を設置した。※2020 年 12 月 1 日付で変更届提出済み。 (2-1-2) 事業終了時に受講者の 8 割以上が、基本的な衛生活動を実践している。(研修受講者に対する聞き取り調査) →新型コロナウイルス感染症拡大及び 2021 年 2 月 1 日の国軍クーデターの影響により、2021 年 3 月末現在、パンフレット配布者への聞き取り調査が実施できていない。今後の状況を見ながら聞き取り調査が可能になり次第、調査を実施する。状況の見通しが立たないため、実施時期は明言できないが、半年後の 10 月半ばに追加で報告書を提出する。 (事業内容 2 : SDGs の視点から) 事業内容 2 は目標 3 に深く関係している。本事業の実施により住民の衛生知識を向上させ、3.3「水系感染症への対処」方法への認識を深めることができた。
(4) 持続発展性	【事業内容 1 : 飲料水・生活用水の給水施設整備】 <u>活動 1-2 : 維持管理体制の整備</u> 申請時に記述した通り、既存の維持管理委員会「ミンダ町開発委員会」(ミンダ町住民から選出)を中心に、地域住民とともに維持管理を行う。同委員会はチン州政府と協同で、既に配水施設、市場、町の衛生管理を行っている。事業終了後も同委員会と協力し、維持管理を実施している。維持管理基金として、配水される水を利用する全家庭より基金を徴収する。経済的に苦しい家庭でも支払いが可能なよう、基金は 500 チャット/月(約 40 円)と決定、維持管理に必要な経費を支払っていく。但し、新型コロナウイルス感染症拡大と国軍クーデターの影響で集会や外出が制限されており、各戸までのパイプの整備に遅れが出ているため、基金徴収が開始できていない。 【事業内容 2 : 保健衛生啓発活動の実施】 <u>活動 2-1 : 地域住民への保健衛生の啓発活動</u> 維持管理委員会が保健衛生知識を習得、主体的に住民に対する研修やフォローアップを継続できるようにし、事業終了後の発展性を確保する予定であった。しかし、事業内容 1 と同様、新型コロナウイルス感染症拡大と国軍クーデターの影響で集会や各世帯訪問が制限されているため、今後の状況を見つつ、当会ミンダ事務所スタッフから維持管理委員会への保健衛生知識の移転を実施していく。当会スタッフから維持管理委員会への指導が終わり次第、委員会による住民に対する研修やフォローアップを進めていく。